

[ 技能講習 修了証 再交付 申込書  
特別教育 書 替 ]

※記載事項及び添付書類に事実と相違することがある場合は、修了証の交付は無効となります。

(ふりがな)		令和4年4月1日から旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合は、次の有を○印で囲んでください。注*本紙備考8ご参照。
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
電話番号	携帯電話 ( )-( )-( )	
	自宅電話 ( )-( )-( )	
現住所		
修了証送付先 (同上の場合は記載不要)	〒 ( ) - ( )	
再交付又は書替えの理由		
修了証番号 (取得年月日)	第 号 . . . . . 不明の場合は記載不要です。 (取得 昭和 平成 年 月 日) . . . . . 概ねの年月で可です。	

令和 年 月 日

申込者氏名

(印)

※本人署名の場合は押印不要です。

一般社団法人 奥能登総合労働基準協会 長 殿

※この申込書は、事務処理代行一般社団法人七尾労働基準協会へ直接又は地区労働基準協会経由で提出下さい。

- 備考 1. 標題の「技能講習」及び「特別教育」、「再交付」及び「書替」のうち該当しない文字を抹消して下さい。  
 2. 申請者の(本人確認のため)、住民票・健康保険証・自動車運転免許証いずれかの写しを添付して下さい。  
 3. 損傷による再交付の場合にあつては旧修了証を添付して下さい。  
 4. 書替えの場合は旧修了証及び記載事項の異動を証する書面を添付して下さい。  
 (異動を証する書面とは、住民票・健康保険証・自動車運転免許証等です。)  
 5. 手数料は書替え、再交付、書替え再交付、種別毎1件につき1,980円(税込み)  
 (同時2件2,970円、同時3件3,960円)です。  
 ※同一種別の場合は、再交付と書替が同時でも1件となり1,980円(税込み)です。  
 ※原則として、手数料が納付された後の交付となります。  
 ※手数料を窓口納付できない場合は、次の口座へ振込み(送金手数料は本人負担)願います。

【北國銀行・七尾支店・普通・No.46115・一般社団法人七尾労働基準協会】

6. 交付する修了証は郵送にて希望の場所へ郵送します。  
 なお、「簡易書留」による郵送をご希望の場合は別途簡易書留代が必要です。  
 7. 修了証に写真添付を希望の場合は、右図に写真2枚を添付してください。  
 ※写真仕様は自動車運転免許に準ずる。  
 ※写真は本人確認が可能な、自動車運転免許証、マイナンバーカード、その他公的免許証等の写しを添付してください。

写真  縦30mm 横24mm	写真  縦30mm 横24mm
--------------------------	--------------------------

8. 氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望することができます。旧姓併記の場合は旧姓が確認できる戸籍謄本、住民票写、自動車運転免許証等の公的な証明書を、通称の場合は住民票の写し等公的機関の証明書で通称が確認できるものの添付が必要です。

9. この 申込書の送付先 〒926-0852 七尾市小島町 西19-2 一般社団法人七尾労働基準協会 問合せ先等 FAX 0767-52-2427 ☎0767-52-5343	添付書類確認済
--	---------